

# 油政連かながわ

第7号

平成17年11月25日発行

発行所

横浜市中区万代町3-5-3

石油会館

神奈川県石油政治連盟

☎045-641-1351

## 課題は 環境税と道路財源見直し



神奈川県石油政治連盟会員並びに県石油組合組合員の皆さん、今年も誠に厳しい市場環境が続きましたが、各位には当石油政治連盟の活動に積極的なご支援・ご協力を頂き有難うございました。

また、先の衆議院議員総選挙、参議院議員補選の何れも、油政連が推薦した候補全員が当選という快挙を得たことに、心から感謝いたします。

石油を取り巻く環境は、一昨年から続く原油価格高騰の勢いが遂に70ドル／バレル台を見る事態となって、世界経済全般を揺るがすような状況を示しています。わが国でも各方面でコスト上昇の要因となり、国民の暮らしに影響を与えていることはご承知の通りです。

このため石油製品を主力商品としている私たちは直接その影響を受け、仕入れ価格は毎月大幅に引き上げられておりますが、小売段階での過当競争は益々激しく粗利益は大幅に圧縮されております。この厳しい現状を開拓するには、まず元売各社の市場安定策への積極的な取り組みに期待したいところです。しかし私たちも市場環境改善に必要なことは自分たちで実現に向けて道を開いていかなければなりません。このような目標を掲げて活動している油政連は、今年も幾つかの成果を挙げてきました。

例えば、昨年度に実現した軽油引取税の罰

神奈川県石油政治連盟

会長 渡辺 治夫

則強化を更に実効性のあるものとするため、不正軽油製造者に原料となる灯油・A重油を供給した者への罰則確立、識別剤除去防止策の確立、不正軽油製造施設使用禁止徹底などの運動が実現可能性を高めています。また今年4月に衆参両院で付帯決議となった「不当廉売や優越的地位の濫用を課徴金の対象とすること」、「不公正取引差止請求における団体訴権付与」などの早期実現に向けた取組みが進んでいます。

さて、平成18年度政府予算の具体的な審議が年内に大詰めを迎ますが、今年の関心事はなんと言っても『環境税問題』と『道路財源見直し』です。環境税は石油関係諸税を流用するような安い課税であってはなりません。国民が広く公平に負担する措置の実現に向けて業界挙げて努力することが必要です。また、昭和24年のガソリン税創設以来、過重負担と言われ続けたガソリン税・軽油引取税は、懸案の道路財源を全面見直しする時が来ました。両税とも使途変更ではなく、現在のほぼ半額に当る本則税率へ戻す措置を是非とも勝ち取ることが唯一の目標です。

ガソリン税・軽油引取税を現在の半分に減税して、長年にわたり過重な税負担を強いられてきた自動車燃料費の消費者負担を、この機会に軽減することが必要です。組合員の皆様と一丸となり、業界の総力を上げて運動を開拓し、今度こそ公平な税体系が実現するよう努力しましょう。

# 推薦候補が全員当選

郵政民営化の是非を問う

衆議院総選挙、自民候補が独占

郵政民営化関連法案の参議院での否決を受けて行はれた衆議院の解散総選挙は、9月11日投票の結果、全国的に自由民主党が圧勝し、絶対多数の305議席を獲得した。

神奈川県の各選挙区でも自民党候補が強く、当石油政治連盟が推薦した19人（6区の公明党を含む）が全員当選する快挙となった。また南関東比例区でも神奈川出身の2候補が当選した。なお今回の特徴は、当選者中6人が新顔で、32歳を筆頭に30歳代が半数を占めており若い力の活躍が期待される。

<1区>

松本 純（自民前）  
当選3回、53歳

<8区>

福田 峰之（自民新）比例  
当選1回、41歳

<15区>

河野 太郎（自民前）  
当選4回、42歳

<2区>

菅 義偉（自民前）  
当選4回、56歳

<9区>

山内 康一（自民新）  
当選1回、32歳

<16区>

亀井 善之（自民前）  
当選9回、69歳

<3区>

小此木 八郎（自民前）  
当選5回、40歳

<10区>

田中 和徳（自民前）  
当選4回、56歳

<17区>

河野 洋平（自民前）  
当選14回、68歳

<4区>

林 潤（自民新）  
当選1回、32歳

<11区>

小泉 純一郎（自民前）  
当選12回、63歳

<18区>

山際 大志郎（自民前）  
当選2回、36歳

<5区>

坂井 学（自民新）  
当選1回、40歳

<12区>

桜井 郁三（自民前）  
当選3回、61歳

<比例代表>

江崎 洋一郎（自民前）  
当選3回、47歳

<6区>

上田 勇（公明前）  
当選5回、47歳

<13区>

甘利 明（自民前）  
当選8回、56歳

<比例代表>

浮島 敏男（自民新）  
当選1回、56歳

<7区>

鈴木 恒夫（自民前）  
当選6回、64歳

<14区>

赤間 二郎（自民新）  
当選1回、37歳

● 参議院補欠選挙 ●

## 川口順子氏 初当選

10月23日に行はれた参議院神奈川選挙区補欠選挙で、自民党新人・公明推薦の川口順子氏が当選した。

今回の補選は、9月の衆議院解散総選挙の際に11区から立候補し落選した民主党参院議員斎藤勁氏の失職に伴うもの。牧山氏（民主）、畠野氏（共産）による女性3候補の決戦となつたが、環境相・外務相歴任など知名度の高い川口氏が115万票余で圧勝した。

# 環境対策に特定した石油製品への新規課税

=平成18年度政府予算=

## 環境省の提案に「絶対反対」

昨年2月に地球温暖化防止対策の京都議定書が発効したのを受けて環境省が平成17年度予算で提案した「環境税創設案」は、税の使途・CO<sub>2</sub>削減効果の具体性に欠ける等の石油業界からの猛反対で見送りとなつたが、環境省は18年度予算編成に当つて再び、石油製品への課税を柱とする「環境税創設案」を持ち出してきた。

今回の案も前回同様に、その財源は“石油が温暖化の元凶”と位置づけた考え方で自民党内でも異論が多い。今回の案は税収見込を3,700億円（前回4,900億円）に縮小したもの、石油・電力に課税する点は同じで、石油業界が最も懸念する「石油への偏重課税」であることには変わりない。このため石油業界は、従来からの主張どおり「既存の環境対策関係予算による施策との関連を重視しながら、石油に偏重することなく、国民が広く公平に環境対策費を負担する税体系をとること」を

求めて、全国石油政治連盟を中心に強力に反対の狼煙を上げている。

なお、環境省の提案には問題点が多く、①今年4月の閣議決定で京都議定書目標達成計画は環境税を前提としないとして18年度には既に1兆円以上の関係予算概算要求額が出ている、②課税対象の石油・石炭は最近の価格上昇により、特に灯油・LPGは家庭の負担増となっており都市ガス・電力を含め生活必需品への課税は影響が大きい、③むしろ省エネ法に基づくエネルギー管理の徹底を推進すべきではないか、④中小企業の90%は原油高によるコスト転嫁に苦しんでおり灯油・LPG等への課税は避けるべきである、⑤世界最高水準の省エネを達成しているわが国の産業界に追加負担を強いては国際競争力を大きく損なうことになる、⑥この措置で温室効果ガス排出量の3.5%削減が具体的に期待できるのか疑問、等が今後の議論の対象となる。

### 環境省提案の骨子

◇課税対象 ガソリン・灯油・LPG=石油精製会社からの移出・製品輸入時に課税

重油・軽油・ジェット燃料・石炭・天然ガス=大口排出者が申告納税

発電用・ガス製造用化石燃料=電気事業者・都市ガス製造業者が申告納税

(ガソリン・軽油・ジェット燃料は当分の間適用停止)

◇税率 2,400円／炭素トン

\* 免税措置・一定の削減努力をした大口排出者は5～6割減税

・鉄鋼等製造用の石炭コーカス等は免税

・灯油は税率を1/2に軽減

◇税収(一般財源) 約3,700億円

◇税収の使途=全額を地球温暖化対策および税制優遇措置

①森林の整備・保全、②自然エネルギー等

普及促進、③住宅・ビルの省エネ化等

\* 税収の一部を地方公共団体に譲与

◇効果 温室効果ガス排出量を4,300万トン程度

削減(1990年比約3.5%相当)

品目別の税率(試算)

灯油	0.82円／ℓ
重油	1.80円／ℓ
天然ガス	1.76円／kg
LPG	1.96円／kg
石炭	1.58円／kg
都市ガス	1.38円／m <sup>3</sup>
電気	0.25円／kwh
ガソリン	1.52円／ℓ
軽油	1.72円／ℓ
ジェット燃料	1.61円／ℓ

# ガソリン税・軽油引取税

## 基本税額へ減税が当然!!

### ■ ■ ■ 三つ巴の「道路整備財源見直し」議論 ■ ■ ■

わが国財政再建の一環として税制改革を掲げる小泉内閣が重要テーマの一つに掲げた問題に「道路整備費の見直し」がある。

現状を見ると国・都道府県が道路整備財源に計上している額は、平成16年度税収で9兆2千億円超（国3.56兆、地方5.66兆）に達している。このうち国・地方の道路整備費で「特定財源」であるガソリン税・軽油引取税の税収は4兆2千億円と道路整備財源の45%を占め明らかに過剰負担といえる。（地方が一般財源から充当した額は3兆4千億円で全額の36%を占める）

#### 【道路整備財源】

税目	道路整備充当	税率	平成16年度税収
国	揮発油税 全額 (ガソリン税の一部)	48.6円/ℓ	2兆8,285億円
	石油ガス税 税収の半額	17.5円/kg	142億円
	自動車重量税 国税分の8割	6,300円/年	5,820億円
	一般財源等		1,393億円
	計		3兆5,640億円
地 方	地方道路税 全額 (ガソリン税の一部)	5.2円/ℓ	3,041億円
	軽油引取税 全額	32.1円/ℓ	1兆0,750億円
	石油ガス税 収入の半額	17.5円/kg	140億円
	自動車重量税 税収の2割強	6,300円/年	3,745億円
	自動車取得税 全額	取得額の5%	4,572億円
	一般財源		3兆4,422億円
	計		5兆6,671億円
合計			9兆2,311億円

とりわけ、国の道路特定財源は平成14年度（2002年度）で既に税収の7%が余剰、15年度は余剰分を本四公団（旧本州四国連絡橋公団）の債務処理に充当、16年度からは本四公団債務処理のほか、本来の税目的にない連続立体交差事業・ETC普及促進・まちづくり交付金等に使途を拡大している。まさに国土交通省と道路族は“握った財源は離さない”構えだが、来年度（2006年度）で本四公団債務処理に4,500億円余を充当すると同公団の債務返済は終わる。一方、公共事業の縮小等で道路整備費支出は今年度で3兆円を割り、平成19

	本則税率	暫定税率
揮発油税	(24.3円)	(48.6円)
地方道路税	(4.4円)	(5.2円)
(合計)ガソリン税	28.7円	53.8円
軽油引取税	15.0円	32.1円

（注）本則税率とは各々の税法で定めている基本税額。暫定税率とは租税特別措置法で措置している暫定税額を加算した現在の1リットル当りの税額。

年度（2007年度）には数千億円が余剰となる。

このように道路整備の目的税として課税されているガソリン税、軽油引取税、石油ガス税、自動車関係税は取り過ぎて余っている。この現状に対して小泉首相は「実施は平成19年度だが見直し議論は前倒しで始める」よう国土交通相に指示した。この動きを受けて政府税制調査会、自民党税調も今年度から議論に入る。今回の見直しで焦点になるのは、暫定税率適用により本則税率の2倍にも及ぶ高額になっているガソリン税と軽油引取税の取扱いだが、現在のそれぞれの主張は三者三様・三つ巴状態になっている。

当面のそれぞれの主張を見ると、①首相の指示は「現在の暫定税率を維持したまま使途を一般財源に変更する」、②国交省内では「一般財源化に消極的」で自民党道路族は「反対」、③石油業界と自動車業界は「暫定税率を廃止して減税を明確にすることが大前提、現行税率のままなしう崩しに一般財源に流用は容認しない」としている。

このため今年の年末には、環境税のあり方、消費税増率の方向性の二つの大テーマと関連して道路財源見直しの具体策議論が沸騰する可能性が強い。従って石油業界としては年末から新年にかけて、油政連を中心に業界組織の総力を挙げて「高税率を廃止し自動車燃料費の消費者負担を軽減する」運動を推進することが不可欠となる。

# 「NO! 不正軽油」宣言

4都県で合同シンポジウム

全国各地に横行する脱税目的の不正軽油を当県から一掃するための活動を続いている神奈川県不正軽油対策協議会（会長：古谷幸治県総務部副部長、副会長：笹本秀行県税務課長、森洋県石協理事長）は、今年も県民への啓蒙事業の一つとしてポスター（右の写真）4,000枚を作成し、県の出先機関、ガソリンスタンド、バス・トラック関係の事業所、建設業の事業所などに配布した。



また10月26日には、東京都・埼玉県・千葉県と共同の4都県協議会合同シンポジウムを東京都大会議場で開催し「今、立ち上がりよう、NO! 不正軽油宣言～できることから始めよう。青い空ときれいな空気のために」を採択、不正軽油撲滅推進への連携を強めた。

さらに、このような首都圏自治体の体制強化に対応して、石油販売業界でも神奈川、東京、千葉、埼玉の4石油協組が「NO! 不正軽油宣言」を行った。

## 4石協の宣言要旨

『軽油引取税の脱税目的で不正に製造された不正軽油は窒素酸化物を増大させ、首都圏の青い空に悪影響を及ぼし、製造過程で出る有害硫酸ピッチは環境破壊を招いている。石油販売業者はこれまでも自治体と協力して不正軽油撲滅に取組んできた。しかし悪質な不正軽油製造・販売は後を絶たない。現状を開拓するため軽油を販売するわれわれも、不正軽油を買わない、使わないの趣旨に則り、強い意志をもって「不正軽油撲滅」を徹底し～青い空ときれいな空気のために～活動を推進することを宣言する』

油政連  
新会員募集

年会費（一口当たり） 個人会員 8,000円  
法人会員 9,600円

〈法人会員は「自由民主党神奈川県石油販売業支部への寄付」となります〉  
◇加入申込みは、下記に記入・捺印のうえ郵便で「県石油政治連盟事務局」へお送り下さい。

## 加入申込書

神奈川県石油政治連盟  
会長 渡辺治夫 殿

平成 年月日

I 個人会員として申し込みます		II 法人会員として申し込みます	
ふりがな		ふりがな	
氏名		会社名・代表者	
現住所	(〒 )	現住所	(〒 )
電話		電話	
会社名	(役職)	加入する営業所	
		担当者名	(役職)

◆申込書の送付・お問い合わせは 〒231-0031 横浜市中区万代町3-5-3 電話 045-641-1351

通知書を現住所以外に 送付する場合の送り先	〒	[電話]	]

## 平成18年度予算要望ヒヤリング

### 県と国へ10項目 災害時救援対策の補助など

今年も自民党神奈川県連で、県会議員による「平成18年度予算要望ヒヤリング」が行われた。神奈川県石油政治連盟は渡辺会長はじめ各副会長が出席して、県への要望5項目、国への要望5項目を説明し議員の理解を求めた。今回は新しい項目として、大災害時に給油所が担う、緊急車両への燃料油優先供給と地域住民の支援活動のため①簡易発電機（給油計量機稼動用）設置補助、②井戸掘削費の一部補助を要望した。

県当局は、財政難でもあり当面は、災害緊急時用として既に県内各地に配備している機器の貸与で対応する意向を示している。

#### «県への要望»

- ・軽油引取税脱税行為の防止および取締りの徹底
- ・共同受注事業の積極的利用
- ・軽油引取税交付金の増率
- ・緊急時の緊急車両優先供給に必要な発電機の設置
- ・災害時地下水利用のための井戸掘削費補助

#### «国への要望»

- ・石油に環境税の単純上乗せ反対
- ・ガソリン税と消費税の二重課税排除
- ・不当廉売等への迅速厳格な取締り
- ・共同受注事業の積極的利用
- ・軽油引取税交付金の増率

### 神奈川県石油政治連盟 常任委員

役職名	氏名	組合役職	役職名	氏名	組合役職
会長	渡辺治夫	副理事長	会計責任者	植栗正光	事務局長
副会長	森洋	理事長	常任委員	大貫嘉徳	東部地区議長
副会長	上野誠	副理事長	常任委員	水橋久明	中部地区議長
副会長	鮫島康孝	副理事長	常任委員	井上和足	西部地区議長
副会長	鶴岡勉	副理事長	常任委員	志村昭和	北部地区議長
副会長	長島康郎	副理事長	常任委員	松山慶三	南部地区議長
副会長	木所章	副理事長	監事	川田善久	監事
副会長	後藤元信	副理事長	監事	小泉光一郎	監事
副会長	矢部雄三	専務理事			

### 神奈川県石油政治連盟 地区部会長

地区	地区の範囲	氏名	会社名	組合支部
1	横浜市中区・磯子区・金沢区	高野亨	富倉興業(株)	横浜中
2	横浜市西区・港南区・南区	利根川修	東邦礦産(株)	港西
3	横浜市鶴見区・神奈川区	斎藤康治	喜久興産(株)	鶴見
4	横浜市栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町	森哲夫	(有)森商会	湘南鎌倉
5	横浜市瀬谷区・戸塚区・泉区	大貫芳夫	(有)大貫商事	戸塚
6	横浜市保土ヶ谷区・旭区	露木勝	露木石油(株)	旭瀬谷
7	横浜市港北区・都筑区	吉山昌秀	山和石油(株)	港北
8	横浜市青葉区・緑区	長野一之	(株)長野商事	緑
9	川崎市多摩区・麻生区	木所章	(株)木所	川崎北
10	川崎市川崎区・幸区・中原区	穴澤順之	巴商事(株)	川崎中央
11	横須賀市・三浦市	松山慶三	光陽石油(株)	横須賀三浦
12	藤沢市・高座郡	富田良一	(株)遠藤石油	藤沢
13	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	遠藤正道	(有)丸谷商事	高座
14	相模原市(南部の4出張所除く)	八木繁雄	(株)八木商店	北相
15	茅ヶ崎市・平塚市・中郡	藤嶋正嘉	相石輸送(株)	湘南
16	厚木市・伊勢原市・津久井郡・愛甲郡・相模原市の南部(麻溝・新磯・相模台・相武台)	原寿美	(株)原商会	厚木
17	秦野市・小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡	井上和足	井上商事(株)	足柄
18	川崎市高津区・宮前区	木所章	(株)木所	川崎北



49万人の小学生にクリアファイル配布  
(川崎市立大師小で贈呈式)



1,370人の聴衆を魅了したチャリティコンサート

## 石油組合のページ

豊富な品揃えです 是非ともご活用ください!!

### ◇SS管理を万全に◇

- ・産業廃棄物処理
- ・既設鋼製地下タンクのFRP施工
- ・地下タンク撤去入替え費用補助
- ・地下タンク定期点検
- ・計量器再検定
- ・計量器自治管理

### ◇給油所の必需品◇

- ・POS伝票
  - ・ロールペーパー  
トナーカートリッジ
  - POSファイル
  - POSカード/ケース
  - インクリボン
- 
- ・洗車タオル/各種
  - ・贈答用タオル

### ◇組合幹旋商品◇

- ・ガソリン携行缶
- ・オイルエレメント
- ・ワイパープレード
- ・ヘッドライト球
- ・ピットホルダー
- ・危険物看板各種
- ・品質確保法関連看板
- ・SSドライブウェイ簡易補修セット
- ・ハンドクリーナー

### ◇共済事業◇

- ・火災共済
  - ・SS総合共済
  - ・賠償責任共済
  - ・受託自動車保険
  - ・SS土壤保険
- 
- ・特定退職金共済
  - ・中型生命共済
  - ・新医療保障共済
  - ・経営者生命共済
  - ・経営者年金共済
  - ・サービスステーションマネガード保険
  - ・パートタイム労働者見舞金制度

石油の日イベント↓



ご注文・お問い合わせは  
石油組合事業課へ <TEL 045-641-1351>

## 事業主と従業員の負担軽減

# 医療費の節約は、かかり方しだい!!

「病院のかかり方なんて変えられない!」「医療費はやむを得ない出費!」と思いませんか???

でも、ほんの少しの心がけ次第で医療費は節約できるのです。家計費の負担だけでなく、健康保険の保険料や会社の負担も抑えることができます。

とくに老人保健に該当する高齢者の場合は、医療費の約3倍強(平成17年度の当石油業健康保険組合の場合)に相当する『老人保健拠出金』を組合が国に負担していますから、高齢者の患者が医療費を1,000円節約すると、健康保険組合や事業主には、その3倍にあたる3,000円の節約になります。

(例えれば)遠くの大学病院や大きな病院に薬だけもらいに行っていませんか?

入院していた方で、退院後は半年に一度の検診が必要な患者さんでも、薬は毎月もらいに行く場合があります。こんなとき「大きな病院の主治医と相談して---近所のかかりつけのお医者さんから必要な薬を処方してもらう」方法もあります。

そうすると交通費と医療費の節約になるでしょう!! また、かかりつけの薬局で薬を調剤してもらうことで、同じ効き目の薬を重複してもらうことも防げます。

**神奈川県石油業健康保険組合 Tel 045-641-2473**

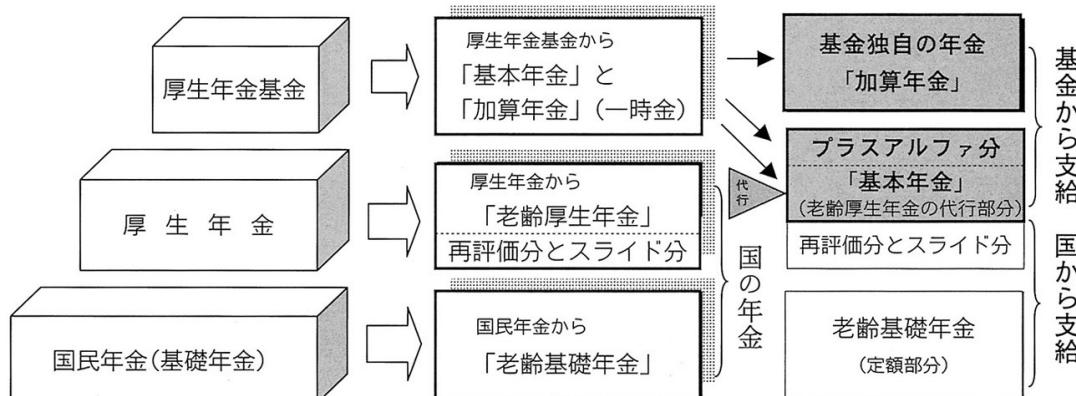
石油厚生年金基金に加入して

## ゆとりあるセカンドライフを!!

神奈川県石油業厚生年金基金は、国の厚生年金の一部(老齢厚生年金)を国に代わって運営し、基金独自の給付設計で「上乗せ給付」を行うことを目的に設立された基金制度です。基金はみなさんの将来のライフプランをバックアップしています。

### ■国の年金と基金の年金の関係

### 《支給される年金》【基金に加入している人の年金】



## 厚生年金基金のメリット

- 事業主が掛金をより多く負担して、加入員は国の年金だけよりも多い年金を終身受けることができます。
- 国の老齢厚生年金は、原則として25年以上の加入期間が必要ですが、厚生年金基金の年金は加入員期間が1ヶ月以上あればその期間に見合う年金が支給されます。
- 加算年金は、希望により選択一時金として受けられます。

詳細は TEL 045-681-0825 へ 神奈川県石油業厚生年金基金